⑶　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑷　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　本公告に示した物品を総長が指定する日時、場所に十分納入することができることを証明した者であること。
⑹　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
⑺　国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第４条の規定に基づき、総長が定める資格を有する者であること。
⑻　総長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒819―0395 福岡市西区元岡744　国立大学法人九州大学財務部調達課消耗品調達係　武本　匡平　電話092―802―2366
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和３年５月17日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和３年５月31日16時00分　九州大学伊都キャンパス　センター４号館４階　入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると総長が判断した入札者であって、国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ISHIBASHI Tatsuro, President of Kyushu University
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Kyushu University Ito campus 1 Set
⑷　Delivery period : From 1 August, 2021 through 31 July, 2022
⑸　Delivery place : The place specified by President of Kyushu University
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 5 and 6 of the Regulation concerning the Contract for Kyushu University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2021 in the Kyushu・Okinawa area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by The Corporation of National Universities Kyushu University,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sales service and maintenance for the procured products,
D　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by President of Kyushu University,
E　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2,
F　meet the qualification requirements which President of Kyushu University may specify in accordance with Article 4 of the Regulation,
G　not be currently under a suspension of business order as instructed by President of Kyushu University.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　17 May, 2021
⑻　Contact point for the notice : TAKEMOTO Kyohei, Consumables Procurement Section, Procurement Division, Finance Department, Kyushu University, 744 Motooka Nishi-ku Fukuoka-shi 819―0395 Japan, TEL 092―802―2366
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年３月26日
大学共同利用機関法人
高エネルギー加速器研究機構長　山内　正則
◎調達機関番号　416　◎所在地番号　08
○第38号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　16、24
⑵　購入等件名及び数量
A　ハドロン実験施設インターロックシステム　一式
B　超伝導ソレノイド磁石主電源制御盤　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
A　令和３年12月28日
B　令和４年２月28日
⑸　納入場所　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構　東海キャンパス
⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構契約事務取扱規則（以下「契約規則」という。）第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
⑵　入札者の競争参加資格　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の競争参加資格のいずれかにおいて令和３年度（平成33年度）に関東・甲信越地域の「物品の製造」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。なお、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の競争参加資格については、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構財務部主計課にて随時受け付けている。
⑶　製造物品に関する研究体制及び迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　製造物品に関する技術水準が高く、かつ製造実績があることを証明した者であること。
⑸　契約規則第５条の規定に基づき、機構長が定める資格を有する者であること。
⑹　高エネルギー加速器研究機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。